

■年末年始の休業日 [表1]

	12月							平成23年1月				
	24日 (金)	25日 (土)	26日 (日)	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1日 (祝)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)
ごみの収集		休	休					休	休	休	休	
吉備路クリーンセンター		休	休					休	休	休	休	
一般廃棄物最終処分場		休	休			休	休	休	休	休	休	
し尿の収集	山手・清音地区		休					休	休	休	休	休
	昭和地区		休	休			休	休	休	休	休	
	上記以外の地区			休			休	休	休	休	休	休
交流館	休			休		休	休	休	休	休	休	
斎場				休				休	休	休	休	

※搬入時間 吉備路クリーンセンター 午前9時から午後4時まで (12月30日(木)も午後4時まで)  
奇数週の土曜日は、午前9時から午前11時まで  
一般廃棄物最終処分場 午前9時から午後4時まで

■平成23年1月のごみの収集日程 [表2]

	A地区(東部・池田・昭和)	B地区(西部)	山手・清音地区
第1週	1月4日(火)～10日(祝) びん・古紙・乾電池	1月4日(火)～10日(祝) 燃やせないごみ	1月5日(水) ペットボトル・白色トレイ・古布
第2週	1月11日(火)～17日(月) ペットボトル・白色トレイ・古布	1月11日(火)～17日(月) びん・古紙・乾電池	1月12日(水) 燃やせないごみ
第3週	1月18日(火)～24日(月) 燃やせないごみ	1月18日(火)～24日(月) ペットボトル・白色トレイ・古布	1月19日(水) びん・古紙・乾電池
第4週	1月25日(火)～31日(月) 空き缶	1月25日(火)～31日(月) 空き缶	1月26日(水) 空き缶

※粗大ごみは、1月5日(水)が第1週となります。  
※A地区・B地区とは「ごみ収集日程表」に記載している地区のことです。

**年末年始のごみ収集**  
表1のとおり12月31日(金)から平成23年1月3日(月)まで、ごみの収集は休みます。また、燃やせるごみ以外の1月のごみ収集日は、表2のとおりです。よく確認

してごみを出してください。  
▼大量のごみは、吉備路クリーンセンターへ  
年末の大掃除で発生した大量のごみは、吉備路クリーンセンターへ自己搬入してください。吉備路ク

ンセンターで処理できるごみの量や大きさには、限度があります。詳しくは、吉



**井手・金井戸地区 地区計画の案の縦覧**  
井手・金井戸の一部の区域(次の図のとおり)で、建築物の規制や誘導を行う「井手・金井戸地区地区計画の案」の縦覧を行います。この計画の案に対して意



**投票所の変更**  
平成23年1月1日以降に行われる選挙から、阿曾第1投票区の投票所が、阿曾小学校の屋内運動場から、阿曾分館に変わります。  
**問い合わせ** 市選挙管理委員会事務局 (☎083-111)

見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出できます。  
**縦覧期間・意見書提出期間** 11月25日(木)から実施中で12月9日(木)まで。土・日曜日を除く、いずれも午前8時30分から午後5時15分まで  
**縦覧場所・意見書提出先・問い合わせ** 都市計画課都市計画係 (☎083-118)

公共施設や量販店などにある車いすマークの身体障害者等用駐車場を、真に必要な人が利用できるようにするため、障がいなどのため歩行が困難な人たちに、岡山県下共通の利用証(右の写真)が交付されます。これは、「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用



「ほっとパーキング おかやま」  
**駐車場利用証を交付**

利用証の交付対象者 障がいがある人、高齢者、難病患者、妊娠やけがなどで歩行が困難な人  
**利用できる駐車場** 制度に協力している公共施設や量販店などの身体障害者等用駐車場  
**問い合わせ** 福祉課障がい福祉係 (☎08269)

証制度によるもの。外から見えるように利用証をルームミラーなどに掲げて使用することで、利用できる人を明確にします。  
利用証は、申請により岡山県から交付されます。申請の受け付けは12月1日(水)からで、総社市役所、山手支所、清音支所、県民局、県庁障害福祉課の各窓口でできます。

証制度によるもの。外から見えるように利用証をルームミラーなどに掲げて使用することで、利用できる人を明確にします。

**し尿のくみ取り**  
年内のくみ取りを希望する場合は、期限内に申し込みをしてください。  
▼山手・清音地区  
○12月27日(月)、午前11時までの申し込みは、年内のくみ取り  
○12月27日(月)、午前11時以降の申し込みは、翌年のくみ取り

**し尿のくみ取り**  
年内のくみ取りを希望する場合は、期限内に申し込みをしてください。  
▼山手・清音地区  
○12月27日(月)、午前11時までの申し込みは、年内のくみ取り  
○12月27日(月)、午前11時以降の申し込みは、翌年のくみ取り

備路クリーンセンター(☎086169813774)へお尋ねください。  
▼家を出る前に分別を  
吉備路クリーンセンターへごみを持ち込む場合、家を出る前に、燃やせるごみ、燃やせないごみ、可燃性・不燃性粗大ごみ、びん、古紙など、種類ごとに袋に詰めて縛つたりし、分別を済ませてください。センター内での分別作業は、事故や渋滞の原因になりますので、ご遠慮ください。  
トラックの場合は荷台への覆いをお願いします。  
**問い合わせ** 環境課美化推進係 (☎08338)

**昭和田地区**  
○12月20日(月)までの申し込みは、年内のくみ取り  
○12月21日(火)以降の申し込みは、翌年のくみ取り  
**連絡先** 三美産業美袋連絡所 (☎0991066、佐々木浩方)

**不用になったし尿処理券の換金**  
公共下水道や合併処理浄化槽への接続などで、不用になった「し尿処理券(桃色)」は換金できます。印かんといっしょに持参してください。  
**換金窓口・問い合わせ** 環境課環境係 (☎08339)

**不用になったし尿処理券の換金**  
公共下水道や合併処理浄化槽への接続などで、不用になった「し尿処理券(桃色)」は換金できます。印かんといっしょに持参してください。  
**換金窓口・問い合わせ** 環境課環境係 (☎08339)

**昭和田地区**  
○12月20日(月)までの申し込みは、年内のくみ取り  
○12月21日(火)以降の申し込みは、翌年のくみ取り  
**連絡先** 三美産業美袋連絡所 (☎0991066、佐々木浩方)

**連絡先** 中央クリーン(☎08616981196)

**12月4日から10日までは人権週間です。**  
「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」が、今年の重点目標。人権問題などの悩みごとで困っている人は、人権擁護委員や専用電話でご相談ください。  
**人権擁護委員** 久野督子(泉)、河本明子(井尻野)、大森文子(溝口)、京野貞行(三輪)、國府泰弘(金井戸)、林佐和子(西阿曾)、下山幸子(富原)、平田晃子(楨谷)、西川光典(山田)、入江浩子(日羽)、風早毅(地頭片山)、海老原生規哉(清音三因) [敬称略]  
▼女性の人権ホットライン 0570-070-810  
▼子どもの人権110番 (子どもの人権相談専用電話) 0120-007-110  
**問い合わせ** 人権・まちづくり課人権啓発係 (☎92-8253)